



平成26年2月15日(土)

国土交通省関東地方整備局



高崎河川国道事務所

記者発表資料

降雪によるスタック車両多発のため 国道18号において通行止めを実施します。

降雪によるスタック車両が多発し、立ち往生車両等による重大な交通障害が発生することが見込まれることから、下記の区間において、通行止めを実施し、除雪作業をします。

規制区間：国道18号

場所：群馬県安中市松井田町横川

～長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢

延長：約15.6km

規制開始：平成26年2月15日(土)0時30分～

規制解除時刻は目処が立った時点でお知らせします。

※高速道路・一般道の交通規制情報はこちらをご覧ください。

日本道路交通情報センター <http://www.jartic.or.jp/index.html>

記者発表クラブ

刀水クラブ テレビ記者会

問合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所
住所：群馬県高崎市栄町6-41 電話：027-345-6000(代)

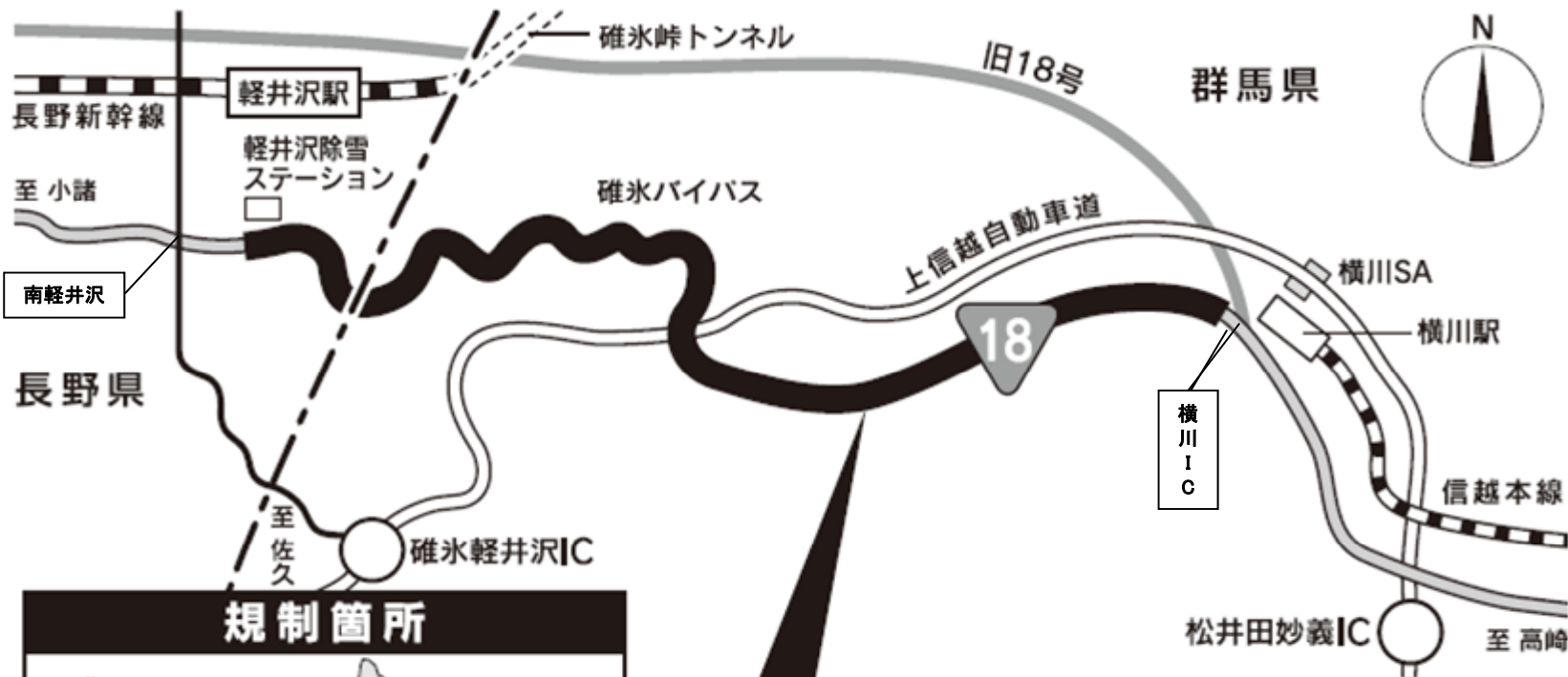
副所長 近藤 誠一郎(こんどう せいいちろう) 内線：204

建設専門官 森田 信介(もりた のぶすけ) 内線：511

高崎河川国道事務所ホームページ

高崎河川国道

規制箇所拡大図



規制箇所



国道18号 (碓氷バイパス)

通行止区間

群馬県安中市松井田町横川
～長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢
15.6km